

光が丘第八保育園民間委託化対策協議会（第18回）要点記録

平成17年8月20日（土）

於：光が丘図書館

文体はすべて「である」体、または体言止めに統一する。

区管理職以外は、保護者・区議会議員も含め、個人名を表示しない。

文中、「保護者側出席者」は「保護者」、「保護者側司会」は「司会」、「光が丘第八保育園」は「光八」と表記する。

資料説明部分の記載を省略する。その場合は、該当資料を要点記録に続けて、ホームページに公開する。

司会 第18回個別協議会を開く。

（双方委員自己紹介）

司会 冒頭に第10回分の要点記録と検討事項記録が整ったので、サイン交換する。

（双方サイン交換）

（要点記録確認作業の事務的打ち合わせ部分を省略する。）

司会 区側から、きょう配付された資料について説明願う。

課長 委託事業者決定についてだ。保護者の皆様には心配かけたが、下記のとおり事業者を選定、決定することができた。経過については後ほど説明するが、決定事業者は、ピジョン株式会社だ。

本日資料を出したが、12日に選定会議の報告があがり、月曜日から区としての決定手続きを行って、きのう正式決定ということで、大変資料が遅くなったことを詫たい。ページをめくり、こちらは健康福祉事業本部長から区長あてに出した選定会議の報告だ。選定事業者は、ピジョン株式会社だ。選定事業者評価表および選定に至る関係資料については、この後である。

委託の開始日等、9月1日から園長候補者が光八に着任し、9、10、11月の3カ月をかけて順次委託業者が職員を配置するということだ。平成17年12月1日には、委託を完了する。また18年3月まで、年度末までは区職員のフォロー体制を実施し、完全委託後においても区職員によるフォロー体制を実施したうえで、円滑な委託化に万全を期す。

（双方の協議により、事業者評価表および選定に至る資料説明部分の記載は省略する。）

（ホームページへの公開は、資料を添付した形とする。以後、同様とする。）

司会 以上の説明を受けて、15分休憩とする。保護者側に検討してもらう。

（休憩）

司会 再開する。では、保護者側から願います。

保護者 まず、今回詳細な採点表をもらい、感謝する。これを見て、今回評価対象の3事業者の中で選ばれたピジョンが最もすぐれているということは非常によくわかった。ただし、保護者としては、この3事業者の中ではなくて、光八と比較してどうかというところを聞きたいのだが、それについては資料等がないのか。

司会 とりあえず、そこに答えてもらいたい。

課長 現地調査部会において、運営している保育園の調査をして、その報告を受けた選定会議が選定するので、直接、光八との比較という形にはなっていない。現地調査部会の部会員には、区立保育園の園長経験者が2人いる。そういう意味では区立保育園の園長として、区立保育園のレベルで見て、審査をしてもらった。

保護者 補足だが、区立のレベルを確保して、光八の保育の質を担保している業者として、ピジョン株式会社が選ばれたという根拠がどこにも書いていないので、そこを説明してもらいたいというのが、質問だった。3つの中では一番よさそうだ。点数が一番高い。ただ、私たちがずっと求めてきたのは、光八の保育の質を維持するためには、区が言う内容を実践してもらえるのかということだ。そのコメントをもらいたい。一番いい事業者は、必ず一つあるだろう。そこが光八の保育の質を担保できているのか。そこが知りたい。本部長に聞きたい。

本部長 総括文で指摘されたのが、特に、保育の状況だ。そのほかのいわゆるA（提案書等による審査）とC（園長候補者ヒアリング等による審査）については、基本的に選定会議で行った。現地調査は光八が3のレベルと考えている。ひとつは、区内の第三者評価をかなりして、それなりの評価を得ている。区内の私立保育園の園長お二人。区立保育園の園長経験者、一人は現役、一人はOGで、他の自治体の私立保育園の園長をしている。最後が栄養指導主査だ。当然のことながら、練馬区の保育のレベルについては、私立保育園の園長、区立の園長経験者、現役の栄養指導主査は当然わかっている。その方々に評価をもらった。それから第三者評価機関についても、これまでの豊富な経験の中での評価をもらったと思っている。したがって、光八を基準にした評価ではないということについては、第三者評価の機関についてはそのとおりだが、区の保育のレベルを踏まえて、客観的な評価として、運営できると、区として、考えているところである。

補足すると、選定委員会の5人の委員は、2時間半から3時間調査して、評価された。その評価を総括文として受けとめた。今回、丸一日見ており、そのトータルの評価で、このような評価結果をもらっているのも、私どもとしては、それなりの客観性がある、光八のレベルをピジョン株式会社が維持できると思っている。

保護者 非常にわかりにくい回答だ。具体的な回答ではない。基本的には、現地調査部会は、光八の視察はしていないということなのか。本部長に聞きたい。

本部長 第三者評価機関は、光八を見ていない。ほかにお問い合わせの方は、区の現役は当然わかっている。OGも辞めてからそれほどたっていないので、区の保育園のレベルはわかっている。現役の栄養指導主査は、当然理解している。

保護者 選定委員会の中では、同じ時期に同じ見方で、それぞれの委員が光八と他の事業者の現地に行って視察したという経緯だったが、その辺りとの整合性という意味ではどうか。光八とそれぞれの現地を見て、「光八よりすぐれている、これはだめだ」というのがわかる。その辺りの整合性は、どうとらえているのか。

本部長 3人の有識者のうち2人は、それなりに保育の専門性がある。お一方は、弁護士だが、自分が光八と事業者を見て、率直な感想ということで評価されたと思う。今回の現地調査部会のメンバーは、区の関係者は、当然のことながら区の保育園のレベルは理解しているし、光八のレベルについても一定の見識がある。第三者評価機

関については、見ていないが、これまでの豊富な他区等の第三者評価の結果を基軸にして調査したということで、それなりの客観性がある。

保護者 今回の選定のために事業者や光八を見に行くとき、選定委員会の中でチェック表をつくっている。どういうところを見たらいいのか。一律、練馬区の保育のレベルについてわかっているから、光八についてはチェック表に基づいて見に行かなくてもいいのか。どうして同じ見方をしないのか。その辺がわからない。

司会 今の点に関して、事実関係をいうと、光八の視察はしていないということだ。ただ、その後のいろんな補足で基準どうのこうのという話もあるが、視察に行ったか、行かないかという意味では、視察には行っていないということによいか。

本部長 第三者評価機関については、確かに光八は見ていない。ただ、区内の私立保育園の園長、区の現役の保育園の園長、区の保育園の園長をやめて民間の保育園の園長をなさっている方、それから現役の栄養指導主査、これは光八の状況のみならず、区内の保育園の状況について理解している。

司会 視察はしていない。

本部長 この現地調査部会の期間においては、視察はしていない。

司会 ほかにあるか。

保護者 取り繕っても同じだ。

保護者 評価の基準は3が区全体の保育園の平均ということでよいか。5段階評価の3のところ、光八ではなくて区の保育園を均した水準といえよいか。

本部長 光八の保育レベル、練馬区59園の保育レベル、基本的には同じだと思っている。

保護者 わかった。光八が区の59園と比べて、特にすぐれていることは、まずないだろうということだ。

本部長 特にないということを書いてはいない。今の質問の仕方はどうかということも含めて答えた。

保護者 そうだったら光八の個別協議会はいらない。どうして個別協議会をやっているかという、それぞれ保育園によって特色がある。今、59園並べて3だと言っている。この選定基準を決めたとき、部長から光八の基準は3としか、もらっていない。視点がずれているというか、ずらした。

本部長 視点がずれているということではなくて、行政の責任において、選定会議という形で選定するということだ。選定委員会として批判を受けたのが、現地の部分であるので、それについて現地調査部会という専門家集団を立ち上げ、選定委員会は2時間から3時間ぐらいのところを丸一日見ていた結果を、選定会議にあげてもらい、判断したということなので、あくまで光八個別協議会のペースで対応している。

もちろん光八の特色は、当然あろう。ただ、私ども59園の保育園を押しなべて運営している立場から言うと、練馬の保育園は、基本的に一定のレベルを維持していると考えている。もちろん、光八は、その中でこの部分は上だということは、個々あろうが、選定委員が指摘されたところについて、改めて現地調査部会の目で見てもらったことを客観的なものとして、受けとめている。

保護者 意味がわからない。光八の保育の仕方は特色があって、いろいろでこぼこがある。それを含めて光八のそういった状況を3点としている。そうではないのか。変えた

ということだ。

本部長 基本的には同じだ。

保護者 そこが非常に大きなところだ。そこ一つで、まったく変わる。この光八はこれだから3点だということと、まったく変わる。だから非常に大事なところだ。「基本的には」と言うべきところではない。その表現だったら、こんな選定しても意味ない。光八と比較になっていないからだ。

本部長 確かに第三者評価機関は、光八を見ていない。しかし、ほかの方は区立保育園のレベルも見て、運営しているし、携わっている。光八も当然、何らかの形で見ている。この期間については確かに視察は行ってない。しかし、十分理解しているので、その方々の目で見てもらい評価されたことなので、完全に100%イコールではないかもしれないが、私としてはそれなりの客観性はあると思っている。

保護者 それなりだそう。それで事実が見られるか。それなりという、いい加減なことではやっている。少なくとも評価基準はずれている。それなりの部分だけで終わっているということだ。

保護者 一番第三者的な目で見ると第三者評価機関が光八を見ていない。非常に大きな問題だ。第三者的に見る機関が、ベースとなるところを見ていない。

保護者 光八運営委託事業者選定会議現地調査部会報告、8月12日付の文書の最下段を見ると、「現地調査部会委員Eは評価対象の3園に規模および運営形態の違いがあるため評価を辞退」となっている。つまり3園の規模、形態も違うので、同一の評価はできないということで、辞退だ。同じ区立でも規模も違えば、位置も違う。運営の形態は同じだろうが、運営の時間も違う。そういう中で維持されている保育の質をきちんと見てもらいたい。光八の保育の質を維持するというので、河口部長が最初に区長の代弁者として、話されたはずだ。そこについて、我々はこだわっている。

したがって、選定会議、現地調査部会の皆さんたちで、光八を実際に見ていないということは、大変残念だということで、今我々こだわって発言している。

本部長 調査期間に見ていないし、第三者評価機関は見えないことは確かだ。ただ、第三者評価機関として、いろんな方が携わっているということと同時に、練馬の光八に関する色々な情報を集めて、そのレベルでの評価をしてもらったと思っている。

区立保育園は、私立の保育園とは違い、どこの保育園も基本的には同じサービスを提供する。園長がかわると、がらっと保育の質が変わるということは、基本的に公立ではあってはならないと思っている。したがって、59園の中で、一番小さい保育園は定員が44名だが、大体100名くらいだ。光八は、かなり大きいレベルの保育園ではあるが、園長以下、職員にがんばってもらい、大変良い保育を提供していると思っているが、ほかの保育園もそれなりに頑張っていると私どもとしては理解しているところだ。

司会 現地調査部会は、正式なものだ。その役割を持って見に行くのと、別の立場で見に行くのとでは、見え方が違うということは考えなかったのか。

本部長 繰り返しになる。あくまで光八の事業者を選定する選定会議だ。その下部組織として、現地調査部会を立ち上げた。選定委員会のお三方、それなりの専門家も入っ

ているが、今回は私どもなりのプロで固めた。なお、時間も2時間から3時間に対して、丸一日ということで、それなりの客観性のある評価だと思う。光八をこの期間では確かに見ていないし、第三者評価機関は見ていない。しかし、区内の保育園の関係者である区立の保育園の園長経験者、現役、OB、栄養指導主査がいる。それなりに光八のレベルについては、理解している方が調査していると思っているし、第三者評価機関は、他区の状況も比較検討して見ているわけだから、そういう意味でいうと、客観性は我々としては十分あると思っている。

司会 どうして光八に行かなかったのか。事務的に無理だったのか。

本部長 事務的にスケジュールがタイトという理由ではない。光八の運営をどこに任せるとかということを選定会議で決める。現地調査についての問題を指摘されたので、プロを集めて、お願いした。光八、練馬の保育園のレベルは、それなりに理解をしている方がいる。第三者評価機関は、客観的にいろいろなところで評価している。

保護者 わからない。だからどうして見ないようにしたのか。

保護者 理由は伏せたということだ。教えてくれないのだから。

保護者 長い時間見たからといって、きちんと見られるかといえば、そうではない。別に短い時間でも、見識のある方がきちんと見れば、見抜ける。長い時間見たからわかるというものでもないと思う。そんなものをよりどころにしないでほしい。ただの言いわけにしか聞こえない。

本部長 現地調査部会のメンバーは、それなりの見識のある方だ。丸一日ずっと見ているという重さは、私どもは十分あると思っている。

保護者 それでも、評価については17項と22項を除く部分は、先の選定委員会の結果を採用している。あるときは信頼関係を裏切られたといって、引き離しておいて、ほかの部分は採用するところは採用する。何か都合よすぎるのではないか。

保護者 全部それなりの方にやらせたらどうか。

本部長 今の発言は、現地調査の話と違う話ということか。

保護者 違う。現地調査の話は、もうしても仕方がないからしない。

本部長 話が変わったということだ。17と22だけを主に今回評価した。それ以外は、そっくり選定委員会の評価を使っている。選定委員会について批判的なことを言っておきながら都合のいいところは使うということだが、基本的に選定委員会から指摘を受けたのは、いわゆる保育の内容の部分と私どもは受けとめている。私どもとしては、事業者に対して受託意思の確認、7月1日の準備委託が9月1日になって、本格実施が12月1日に延びたが、その間の職員の確保等についてどうか、準備期間はどうか、園長候補は変わるのか、そこについても確認した。園長候補については、ピジョンを含めて3事業者とも変わらないということだったので、特に総括文において問題でないということで、そのままだ。Aについての17と22以外についてもそうだ。

保護者 光八の運営業務委託審査基準表、ピジョンの部分で、前回の選定委員会で採点をした部分を採用している。例えば(6)障害者保育および発達特性に応じた保育で、評価者1の人は2点だ。職員の育成計画、職員の研修計画は妥当かというところは、評価者3は2をつけている。我々は協議会で、最低基準の部分で、だれか一人でも

つけた場合は、これはだめとお願いしたはずだが、そのところが、どうねじ曲がったのか、説明してもらいたい。だれか一人でも、こうやって2をつけている項目や、総括文として出てきた部分で、どこが問題点だったのか、全くよくわからない。ピジョンにしたとして、でもどこか問題点があったわけだ。それをどう改善させるのか、どうやって質を維持していくのか。そのような計画は全くわからないので、その辺りはどうなのか。きちんと出てくるのか。

部長 1点目の最低基準の扱いだ。確かに協議会の中で今のような形の話になって、これを改めて選定委員会の中で審議してほしいということだった。選定委員会では、5人の選定委員がいるので、5人全員が最低基準を下回る点数をつけた分については、もう議論なく対象から外すということになった。1名でも違う場合には、その項目については合議によって選定委員会として判断しようという話になっていた。それを基本的には選定会議も踏襲している。最低基準を下回っているという評価、他の方が下回っていないという場合には、その項目については最低基準による対象外にしないという決定を選定会議の中でした。

ただ、そうは言っても指摘された事実は残るわけだ。どうこれからやっていくのか。区として、今後のこの委託運営にどうかかわっていくかということだと思っている。フォローについては、改めて区としての考え方を文書で示したい。

保護者 我々は、この選定の方法があくまでも公平だと思っていないので、ピジョン株式会社が選ばれたという事実を認めるという立場には一切ない。これで決まって、実際に委託するという事実はあると認識しているので、その上で言う。管理者である区側としての対応策、ピジョン側の対応策、両方必要だと考えている。問題点の部分は、きちんとした対応策をもらわないと非常に不安だ。

総括文で問題点を指摘されている。職員配置計画の条件を満たしていない、障害児保育の経験が不足している、運営管理が甘く大規模保育園の運営経験が不足している、給食の衛生管理面に問題がある、現地調査の保育内容で保育者の子どもへの対応に疑問がある、「など」とも書いてある。ということは、ここに出ているだけでも5つの問題がある。もちろん複数の業者にまたがっているが、さらに「など」ということもあるわけだから、今回そちらが決めたピジョンがどのような問題点を指摘されたのか、全部洗い出してもらいたい。当然のごとく、前回の選定委員会が出た問題点を改めて公にしてもらいたいし、今回現地調査部会で見たところでも問題点が発見されたであろうと思う。その部分をきちんと出してもらい、練馬区側、ピジョン側、それぞれで対応策、どういう形でこの問題を改善していくという策、これがない限り、子どもを預ける我々としては納得いかない。一度落とされた人間を結局選んでしまったわけだからだ。この決定を認めるものではないが、この業者はおそらく今の状態では入ってくることになるであろう。であるとすれば、その問題点をまずきちんと、この協議会の場で、どういう問題点があったかということ公開してもらいたい。そして次に区側、ピジョン側、双方の改善案を出してもらおう。これがない限りは、まず前には進めないと思っている。資料として、ぜひ出してもらいたい。いかがか。

保護者 補足する。改善計画については具体的な計画、それから問題点について具体的に

示してもらいたい。よろしく願います。

本部長 現場の状況について、指摘を受けた部分がピジョンについて、多かったということは確かだ。今回時間をかけて見たからいいのかという批判があったが、区としてはじっくり調査をお願いして、その結果をもらったということだけは話しておく。

保護者 確認するが、現場で問題が多かったということだ。もしそうであるならば、今後一切、そういうことに関して隠さないでほしい。もうこの選定自体、我々としてはいい加減にしてほしいと思っている。ただ、幾ら話しても平行線になっているし、これ以上この部分に関しては、今は話をしない。

現場に問題が多かったとすれば、その辺の対応策、改善策がきちんとした形で出てこない限り、いよいよ我々不安が増すだけだ。この際その部分はきちんと公開した上で、具体的な問題点、その具体的な対応策、改善策を出さない限り、非常に不安が残ってしまうので、そこだけはくれぐれもお願いしたい。次回以降の話だが、やってもらわないと困るので改めて強く申し上げる。

本部長 当然のことながら、ピジョン株式会社が受託するので、保護者との信頼関係が絶対必要だ。当然、区としても対応する。選定委員会で指摘を受けた点、今、読み上げられた5つの問題、一番初めの職員の配置計画を除いてみんな現場のことだ。ピジョンについても指摘があったということで、そういったことを踏まえて現地調査部会をつくり上げ、私どもなりに今回、答えを出した。現在の区の考え方だ。

保護者 評価者が変わっても問題自体が変わることはあり得ない。区は現地調査部会を想定して、我々は旧選定委員会を想定して話していることが多いが、いずれにしても問題という形でだれかが評価した以上、その問題を見る人が変わっても、その問題が残ることは間違いないわけだから、場合によっては、選定委員会の内容にさかのぼってでも、その問題点というのは、きちんと掘り下げてほしいし、我々も必要ならば、選定委員の確認をとるつもりでいる。その部分は重ねて申し上げる。

本部長 わかった。

保護者 確認だが、選定委員会の中では、先ほどの後ろの4つの項目に、ピジョンは該当していたのか。そういう理解でいいか。

本部長 選定委員会の総括文の表現、4項目があって、最終的に1社についての議論になり、意見が分かれ、選定しえずということだ。あれ以上ではない。

保護者 ピジョンについては選定委員会の評価からすべて教えてほしい。選定委員会の中では、こういう問題点が指摘された。そこについて今回選定会議を設けて、それまでの間に指摘があったかもしれないということで、企業が努力して、そこまで引き上がって、選定会議ではかろうじてハードルを通ったとか、選定会議の中で人が、これはあってはいけないが、人ややり方を変えたので通ったとかというところがあるだろう。選定委員会で業者が出てこなくて、なんでピジョンが出てきているのか、不思議だ。不思議なところを、普通の業者がこんな短期間でレベルを上げられるとは思えない。簡単な話だ。どうして、前の選定委員会ではねられて、今回上がってきたのか。その理由をわかりやすく、一つひとつ箇条書きで教えてほしい。改善したならば、こんな短期間でどうやって改善したのか。選定基準を下げた、人をかえた、要因があるはずだ。ピジョンが前の選定に至らなくなって、今回通ったという

要因があるはずだ。要因をわかりやすく出してほしい。

本部長 次回以降、私どもなりに問題点を整理して出す。

保護者 現状のピジョンは、区側から見てもまだまだ問題点があると見ているのか。

本部長 見ていない。

保護者 本部長、今、問題点ないと言われたが、ここまでの議論の中で、当然挙がってきている問題に私たちはより注目しているわけだ。それに対する改善計画も出す、と言われてしている。明らかにした上で、それに対する改善を進める、具体的に示していく、というところを守ってほしい。

本部長 私どもなりに問題を整理して、次回以降出していく、と話している。

保護者 では、理解できるような、わかりやすい資料にしてほしい。見てもわからないような資料では、そちらの労力ももったいない。委託後もずっとこういうことが続く。保護者が問題だと思って、区に言っても、区は問題と思っていない。まさにその始まりだ。きちんとやってほしい、わかりやすく。そこは私たちが理解しなかったら、委託はのめない。

本部長 9月準備委託ということで、ピジョンと契約する。皆様との信頼関係をどうしても構築していく必要が当然あると私どもも思っているし、運営に当たる方はなおさらだ。したがって、選定委員会の経過の中での指摘を受けた点、選定会議での内容等は、概略は今回資料として出している。指摘された点については、問題を整理して、わかりやすい形で出したいと思っている。

司会 資料の取り扱いだが、次回の協議会が正常な期間を置いて行われる場合には、その協議会のある週の火曜日までに出すというルールになっている。

本部長 わかった。

司会 ほかにあるか。3時半を過ぎたので、少し急いでほしい。

保護者 きょうもらった資料、委託事業者ヒアリング(1)のピジョンのところだ。2項目目の準備委託開始が約2か月遅れるとあって、それに対する事業者側の回答として、「園長候補は変更なく、9月1日の配置は可能で、主任候補者も決まっている。しかし、もともと職員の経験年数のハードルが高く、すべての職員について条件どおりそろえるのは困難を伴う。条件を満たすよう最大限努力する」となっている。これをどう考えるか。私どもとしては、最大限努力だけでは困る。やってもらわないと困る。6月25日の合意事項の2項目目で、こういう受託事業者がプロポーザル募集要領の要件や自主計画書を実施できなかった場合を定めている。だから、チェックシートを早急に作成してもらい、これにのっとった運営をきちんと引継についても行ってほしい。引継計画書(案)をきょうもらったが、これについても、もっと手直しが必要だろう。きょうの議論を踏まえて、手直ししたものを出してほしい。この引継計画書を見て、事業者側がどう思うか。見せているのか。引継計画書をつくるときに、少なくとも事業者ときちんとコンセンサスをとってほしい。

次の区職員のフォロー体制はよくわからない。これで大丈夫かというのが実際のところだ。研修計画について障害児保育の研修について、いつの段階で事業者の職員を研修に出すのか、そういうものは全く盛り込まれていない。一つ一つ、保護者が何を不安に思っているのか、きちんとイメージしてほしい。それに対してつぶし

てきてほしい。それぐらいでないと、子どもと一緒に育てていく保育事業はできないと思う。何か、頭が凝り固まっているとしか思えない。親の不安を先にきちんと見つけて、それを消してほしい。こんなことで、時間ばかりとるのがもったいない。今言ったことをきちんとやってほしい。

保護者 補足すると、ピジョンのヒアリングとあわせてB事業者、A事業者が載っている。同じ職員配置の話を読むと、こちらのほうがよほど正直なことを言っていると思う。今、これだけやっていて、これだけはできるが、そこからは難しいかもしれない。それに対して、選んだピジョンは「最大限の努力」だ。これは、「頑張りました。でも、だめでした」となったら、笑い事ではない。「やると言って、だめだった」というところを選んだことになるから、そうしたらどういうことになってくるのか、よく考えてほしい。例えば、B社は、ここまでは詰めている。6月から始まる話だから、業者は、人を集めて、確保して、それで願います。それが今回延びて、その中で5事業者から4事業者に減って、4事業者から3事業者に減って、その間、仮で押さえたり、業者によっていろいろあるだろうが、かなり職員配置は難しいはずだ。だからB社、A社のこういう回答は、ある意味で非常に納得性がある。それに対して、選んだところは、最大限の努力をする、というのは冗談ではない。鋭意努力してできななかった、というのは営業マンの言いわけの最低だ。それを堂々と出されて、どこより優秀だと言われても、怪しいと思う。いかがか。

課長 引継計画書は、現時点での区としての考え方だが、事業者がきのう正式に決定したこともあり、早急に事業者との最終調整で詰めていきたい。それに基づいてチェックシートを作成していきたい。ただ、障害児保育研修について、9月に区の障害児保育研修が開始になる。13日から月末ぐらいまでだ。事業者の9月の配置は、園長、主任なので、障害児保育研修については別途設定する。

司会 研修のことで確認だが、全職員レベルで受けさせるという話があったことは確認しておく。では、本部長。

本部長 職員配置の件だ。7月に準備委託開始ということで、選定委員会で議論していたという経過で、事業者はスタンバイしていた状況だ。しかし、選定委員会として選定しえずということで、事業者によって対応がそれぞれ違うが、内定解除という対応、あるいは一定のレベルでの押さえをしたところ、いろいろあるわけで、改めて9月1日準備委託という対応に当然なるわけだ。事業者としたら、当然シビアな採用計画をしなければならない。だから、この問題はポイントということで、当時の3つの事業者を対象にヒアリングした。先ほどの発言では、AとBのほうがまともで、ピジョンは不安になったという話だ。区としても最大限努力するというところだけでは、正直困る。皆様と約束した設定・基準があるので、これは当然守ってもら。ただ、逆に言ってピジョンは、非常に正直な対応をしたと思う。

公募要領に経歴何年とある。これは資格を年限という形で対応するというのであれば、当然のことながら企業規模でいけば、ピジョンはクリアできている。しかし、問題はただ単に年限をクリアすればいいという話ではなくて、中身が伴わなくてはならない。当たり前の話だ。それなりに、主任なら主任としてやっていかなければならないものがある。だから、資格のみにかかわらず、中身について

も当然、事業者として考えて対応をしなければならない、ということで、ピジョンがそういう言い方をしたのかと思っている。例えば1クラスに新卒者1名どまりとしたい。これは新卒だけで固めるという形はやはり簡単な話だが、それではクラス運営は成り立たない。当たり前の話として、3人程度のクラスでは、せいぜい1人が新卒ということは、非常に真摯な対応をピジョンはしていると思っている。

繰り返すが、最大限努力するとピジョンは言っているが、私としては、努力ということの先に結果が伴わなければならないと、この段階では話しておく。

保護者 では、ピジョンの職員配置の状況は、プロポーザル募集の基準を満たしているかどうかは、区としては現状を把握していないということか。

本部長 プロポーザルを受けて、選定委員会として機能させたが、その前提条件は9月の本委託だ。それが一たん流れたという中で、選定会議を立ち上げて、新たにヒアリングというプロセスだ。

保護者 私たちが確認したいのは、プロポーザル募集要領の職員配置基準、年数、人数、そういう部分を守るのか、守らないのか、それを「努力する」という言葉ではなくて、ピジョンは全部守るのかどうか、そこを確認したいと言っている。

本部長 先ほど答えたように、最大限努力するという表現であるので、努力の先に結果がついてこなければ困るというのが、区の立場だ。

保護者 「困り事」だ。本部長は、先ほど光八保育の質をピジョンは守れていると言った。それで、最初から職員計画を把握していないなんて、ピジョンがどうやってくるか、結果が伴っていない、それはまずい。当たり前の話だ。現状どうなっているのか、教えてほしい。最大限努力するという、その時点で、配置計画はどう確保されているのか。把握しないで選んでいるのか。選んだ本部長に聞いている。

課長 職員の配置は、引継計画書の中にもうたってある。現時点での区の考え方だ。それに対応できる。それ以上の調整を今これからする。例えば、この職種は半月早めてほしいとか、そういう調整をこれからするということだ。

保護者 現状は確保できていない状況だ。ピジョンがこう言っているから、間違いなく確保できる状態にあるだろうとか、そう言うべきだ。現状はどうなっているのか。現状だけでいい。現状が確保できていないということだ。

課長 確保できている職種もあれば、していない職種も今の段階ではある。

保護者 たとえば、今後、こういう人は、こういう予定でいて、この人は確実に引っ張ってこられる。ピジョンからのそういう具体的な説明はあるか。

課長 今、話しているのは、園長、主任は、ヒアリングのときにも言っていたが、こちらは決まっている。ただ、クラスリーダーは、まだ全員が決まっていない。

司会 時間もないので、どうするか。ほかの点で何か確認しておきたいことはないか。

保護者 前回の協議会の繰り返しだが、あえて繰り返す。高橋本部長、保護者たちは、従前の選定委員会において選ばれなかったという事実があったことは理解しているが、その後、区の行政裁量の濫用だと我々は認識しているが、選定委員会ではなく、選定会議と現地調査部会ということで、実際に保育の質が維持できないとして落選、実際には選ばれなかった事業者をもう一度選びなおすというプロセスを踏んでいる。ピジョンの事業者ヒアリングを見てみると、引き受ける条件は、公正なルールにの

とって、選定されたと認識できることだという。保護者は、今回の選定は公正なルールにのっとっていないと認識している。

本部長 総括文の表現がすべてで、それ以上でも以下でもないと話している。結果として選定しえずという表現だと理解している。大変残念だが、皆様と私どもの理解と、そこが違っていると思っている。ピジョンが話したのは、公正なルールにのっとってという選定だ。選定委員会では、大変遺憾だが選定されなかったということだが、区としては、そこで議論になったという経過を踏まえ、先ほど行政裁量の濫用だと言われた。私どもとしては、行政の責任において、これを進めていかなければならないことは、再三、話している。

保護者 毎回聞くが、区側の責任は何か。9月か12月に委託するというのが責任か。それとも保護者ときちり合意して、周りの68万区民も「そうだ。この委託はおかしくない」となった上で、それも全部入っているのではないか。まず期限は守る。利用者の賛同を得る。68万区民の賛同を得る。こう考えただけで幾つもある。それを全部ひっくるめて責任だ。本部長は、責任、責任と簡単に言っているが、これで責任とれているか。これではまずい。責任とれたらやっていいのか。不安だ。

本部長 前回、前々回とその議論をしているわけだ。一番の理想でいえば、選定委員会で選んでもらい、そこで、ピジョンを選んでもらえれば一番よかった。「公正なルール」ということをピジョンが言ったのは、そういうことだと私は理解している。事実、選定委員会において最終的に1社の議論になったのは、ピジョン株式会社だ。デキレースということはない。

今の質問の責任という点については、昨年8月21日に問題提起をした。当初、4月1日の実施だったが、それができないということで、2月の区議会において区長が9月の本格実施ということで、区民の皆様から選挙でもって選ばれた区議会の皆様に約束をしたということである。区として、光八の本格委託を9月1日には行うということを約束した。

保護者 ピジョンとだろう。

本部長 ピジョンと約束したわけではない。区として約束したのは、民間委託を9月1日、本格実施することを議会において約束をした。その責任を果たす必要があるということと話している。もちろん保護者の理解をもらわなければいけない問題だと重々わかっているが、区としてこの間、保育の行革が手段として必要だ、目的ではなく、手段として必要だと話している。選定会議で選定して、今回ピジョン株式会社に決め、9月1日から準備委託に入るということだ。質問に対する答えは、私どもとしては、区の責任というのは、68万区民から選ばれた議会の議員に対して、約束をしたことをやはり当然のことながら考えなければならない立場にあるということと話している。もちろん、皆様の理解ももらうことは当然だ。

保護者 着眼が違う。日程を守るのが当たり前、保護者の同意を得るのが当たり前、区議会の同意、全部当たり前だ。やらなければいけない。やらないでやろうとしている。保護者との同意を得ないままやろうとしている。本当にどうするのか。このまま保護者の合意を何も得ないで、そのまま進もうとしている。そのまま行くのか。

本部長 9月1日の準備委託は入らせてもらう。

保護者 なぜ行けるのか。

本部長 12月の本格委託もスケジュールとして進めさせてもらう。

保護者 どうして保護者との合意なしで、それをできると言えるのか。

本部長 保護者の理解を得るようにしていくよう、今後とも努めていく。

保護者 得てからするのだろうか。

本部長 理解してもらうように努めてまいる。

保護者 保護者との同意は、責任の中に入っているだろう。確認しておく。

本部長 保育園の運営が保護者の理解、協力をもらわなければ、スムーズにはいかない。

区としては、区で選定したピジョン株式会社に9月から入ってもらうが、保護者にも理解してもらい、12月1日の本格実施に向けて区側がバックアップしていこうと思っている。

保護者 バックアップ計画を具体的に示していない。

本部長 きょう示したのは、ピジョン株式会社に選定会議としては決めたということと、9月1日から準備委託に入る。引継のスケジュールは、ピジョンと大まかに詰めているところを示したということだ。新たなステップのスタートということだ。

保護者 では、9月に行くまでに保護者たちは今合意できていない。この状態を解決するプランを出してほしい。9月1日まで、何回協議会やるか。何回やったっていい。同意できない、こんなものは。今、具体的に示してほしい。

本部長 あしたでも、あさってでもということであれば、日程がある限り構わない。

保護者 内容がなくてはならない。

本部長 出席して、話させてもらえればとは思う。ただ、きょう話している内容、同じ話を繰り返して、理解をしてもらうということになる。同時に9月1日に準備委託に入る準備を当然しなければならない。職制上、手続きも当然進めていかなければならない。そういうスケジュールを平行しながら進めていく。個別の協議会は、先ほど約束した資料等の提出も含めて、真摯に対応していく。私どもが選んだピジョンが、光八を運営する委託事業者だということを皆様にぜひ理解してもらいたい。

保護者 責任を果たしていない。責任を果たせ。

(時間延長に関わる保育等の確認の部分を省略する。)

司会 では、30分をめでで延長する。保護者側、発言を続けてほしい。

保護者 応募業者名はどこにもピジョン以外は出されていないわけだ。前回の健康福祉委員会があった。新設された議会の委員会だが、その中で議員が、「前の文教児童青少年委員会で視察に行った業者も応募している。ほかの応募業者も実績がある」と質問しているが、なぜ区議会議員が特定の応募業者の名前を知っているのか。

本部長 議員が、なぜそれを知っているのか、我々はわからない。

保護者 では、なぜそのとき質問しなかったか。そこにいたではないか。

保護者 本部長が答えているところだ。業者名は私たちも正式には知らないし、知っているのは区の方々ではないのですか。

保護者 記憶にないとは言わせない。その会議に本部長が出ていたのだから。

(文書の確認のため、中断)

本部長 この件の正式な議事録はまだないので未定稿を見ているが、「前の文教児童青少

年委員会で、視察にまで行って十分に対応できるという委員の意見もあった事業者も入っていると仄聞している」という言い方だ。

保護者 なんで知っているのか。

本部長 視察にまで行って十分に対応できるという委員の意見もあった事業者もあるというのを仄聞しているというのが、ピジョンということか。

保護者 ピジョンしかないと思う。

保護者 文教で行ったのは、ピジョンが運営している保育園だ。

保護者 何をとぼけているのか。

本部長 どうして議員が、それを知っているかということは、私どもはわからない。

保護者 区側からしか漏れようがないではないか。

司会 これは法的に大丈夫なのか。

保護者 区が知らない。親も知らなかった。可能性としては業者が自分で言ったとか、そういうことしか考えられないだろう。

保護者 そういう解釈しか成り立たない。業者が自分からその会派の議員に、応募業者と言ったという推測が一番あり得るということだ。

本部長 わからない。

保護者 あなた方は言っていない。私たちも言っていなかったら、あとは業者だろう。

本部長 わからない。

保護者 だから公正ではないとさんざん言っている。議員が担ぎ出した、もしくは議員に何かをお願いをした業者が来るのか。そういう業者が選ばれたのか。

司会 それは、調べてほしい。

保護者 だから公正なのかということだ。

保護者 議員に聞いてほしい、どうして知っていたのか。

保護者 議員に直接聞いてほしい。議員が知っているという時点で、公正さを失われているのではないか。おかしくないか、そんな後押しされて。議員から後押しのような意見が出るということ自体がおかしい。

保護者 その意見を聞いたのに、なぜ聞かないのか、本部長。

保護者 補足として述べる。こういった不公正と思われる状況があるので、ピジョンについても、我々も正しい目で見ることができない。したがって企業としての法令遵守という点で問題があるのではないか。某乳飲料メーカーとか、某自動車メーカーのように市場から撤退を求められる可能性もあるわけだ。こういうことをきっかけにして、そういうことを小さい子どもを持つ親は非常に神経質になっている。このままでは大変なことになるのではないかと、再三警告している。

本部長 きょう資料として提出した3事業者のヒアリングの中でも、複数の事業者が、皆様から直接文書を複数送られた。当然皆様は事業者の名前を類推していた形だ。そういう意味で言うと、事業者からすると、それについての思いとしては、いろいろあったのではあるが、現状のような対応だ。区としては、事業者が決まるまでは、この情報については当然のことながらシークレットにしているので、そういう対応はしていない。議員がこのようなことを発言したのは、「仄聞」という話もあるので、何とも私どもとしては言いようがない。

司会 課長、こういう話になったので、もう一度確認したいが、第5回協議会の折に、園長経験者について25年相当の条件という合意事項を変更してほしいという区の提案があったときに、3社に尋ねたと言っていたが、ピジョンは入っていないか。要点記録を正確に読む。

保護者「提案の趣旨は非常によくわかったが、一つひっかかるのは、これは前回で合意した件だ。今の持ち出したときに事業者があたってきて云々という話があった。まずいのではないかと、だれが言ってきたのか」

部長「違う、私どもの方で幾つかの事業者にあたった。この配置基準が非常に厳しいものだと申し上げました。この配置基準は合意をした内容だから守らせていただく。ただ、これによって事業者が公募に応じてこない懸念というものがあることも申し上げた。私どもとしても、それが非常に心配だったので、幾つかの事業者に対して抽象的な言い方だが、例えばこの場合はどうかという言い方をした」

保護者「つまり事業者にこういうのはどう思うかということ聞いたということか。そのときに25年というのは、ネックになるかもしれないという回答を得たということか」

部長「正式な回答ということではない。私どもも懸念していた内容、中身だった。幾つかの事業者も同じように認識を持っていたことを受けとめて、きょう皆様にも率直に申し上げたということだ」

保護者「ではもう一つ、こういう交渉自体は僕は悪いことではないと思う。ちなみにあたった事業者というのは、どう選定したのか」

部長「先ほど少し言ったが、これまでに私どもの事業について関心を持って、例えばいつからこういうことが始まるのかというような問い合わせがあった事業者である」

保護者「ちなみに何社だ」

部長「3つだ」

保護者「たった3つなんだ」そういう会話がある。

業者にアンケートをとるといふことであれば、それはいいことだと思った。それは50社とか、100社とかに聞いたらわかるが、たった3つだといふので、こういう流れになっている。その3つにピジョンがないといふことを証明してもらわなくてはいけないような状況になりつつあるのではないか。

保護者 一種のインサイダー取引みたいなものである。

課長 問い合わせがあった、そういう関心のある事業者は3つ、この時点では応募とか、そういう形で正式に手を挙げている事業者ではないので、どんな事業者に話を聞いたかといふことは、私どもとしては言えない。

保護者 何で知っているのか。

司会 そうであれば、議員の発言がどうしてそういうことになったのか調査して、きちんとこちらに説明してほしい。それができないのなら、その3つの中にピジョンが入っていないといふことを証明しなければ、これはもう最初からピジョンが決まっていた、それに冠をつけるために僕たちが1年間協議会をやっていたいふことになりかねない。とにかく議員にどういう流れなのか調査して、報告してほしい。大

変なことではないか。どういうふうにでき上がっているかは知らない。でも、どこかででき上がっていたということになるではないか。

本部長 何回もお答えしているが、議事録はまだこれは未定稿の段階だ。

保護者 テープはあるだろう。

本部長 会議録であるので、これは正式なものができ上がった段階での対応になるが、今の未定稿という形の中では、そういう表現が確かにある。今、確認してほしいという話があったので、私どもとしては、あくまで仄聞ということであるが、内容はよくわからないので、議員には話してみたい。

保護者 話なのか。報告してほしい。

司会 保護者側はそれでよいか。

保護者 今の件について、協議会の場で調査結果を報告願う。

本部長 その結果については話す。

司会 誠実にしてもらわないと、保護者の不信感を払拭するという面に関しては、かなりひどい結果になっていると言わざるを得ない。とにかくこの不安を解消する方法に力を注いでいただかないと困る。

本部長 趣旨はわかった。

司会 そろそろ終了したいので、次回の開催について、区側から候補を挙げてほしい。

本部長 通常のルールだと、2週間先である。

司会 通常のルールだと、どんなにスパンが短くても2週間はとる。

本部長 そうすると9月になる。皆様方は納得できないと話だが、事実として9月1日準備委託ということで、ピジョン株式会社にお問い合わせるので、事業者の紹介をしたいと考えている。具体的には、園長候補者も事業者に同行させ、紹介したい。協議会で、その日程がつかない場合には、職制を通して臨時保護者会等をお願いして、そこで紹介するという形をとりたい。

司会 日程については、そういう不測の状況等があるので、区と保護者で調整するというのでよいか。いいか。

保護者 今後の対応を含めて保護者側で話をしたいので、5分ほど時間をほしい。

(休憩)

司会 すまない。お待たせした。再開する。では、保護者から日程について。

保護者 まず本日の資料についての説明は、ほかの光八の保護者に対して、改めて説明してほしい。それは9月1日の前にとっている。中身については、きょうさんざんいろいろと突っ込んできたが、とはいえ、区側からきちんと保護者に対して説明責任を果たしてほしい。あわせて、その席でピジョンの園長候補者らを紹介してほしい。日程については、我々協議委員は、父母会の傘下だ。だから、父母会長と日程調整を図りながら、一番いい日を知らせるので、そこで調整を図ってほしい。こちらの希望については、週明け月曜日にお伝えする。

司会 その点については結構か。

本部長 確認したいが、協議会の開催日程は、区が全保護者に対して説明する後という理解でいいのか。

保護者 そうだ。協議会については、来週すぐやって、それでこの2時間の間にあれを出

してほしい、これ出してほしいと資料をたくさん要求した。あわててつくって、ペラペラの変なものでは困る。じっくりきちんとしたものを出してほしいので、日程については9月の3日か、4日を今のところ考えている。それについても、また調整させてほしい。いずれにしても、資料がいつ出るのかということだ。8月30日までに資料を整えられるというのであれば、9月3日、4日でもよからうかと思うが、それが整わない、無理ということであれば、その翌週になるだろう。それは区の努力次第ということだ。

資料について、本部長が、この協議会に入る前の協議の中で、部長との約束の中で、契約書、仕様書のチェックを我々にさせてくれるということ約束していた。そちらもあわせて準備願う。

司会 よいか。

本部長 前段は結構だ。後段だが、契約書は、本契約書の意味か。

保護者 仮契約書という形か、本契約書という形か、私たちは知らない。

課長 契約書、仕様書、これは一体のものであるので、仕様書も含めた、そういうチェックということだったので、区としては提示していきたい。契約形態については、準備委託と本委託という形があると思うので、今回はどうするかということも含めて、今回結ぶというものを示す。

司会 よいか。保護者側は。

保護者 協力するともとれるような発言を私は今したが、あくまで、これまでの事務手続き、経緯、もろもろを私たちは認めていない。そこの立場だけははっきりしておく。

司会 よいか。ほかに何かあるか。

本部長 大変残念だが、わかった。

司会 では、第18回協議会を終了する。